

登米市の救急医療体制



市立病院における現状や医療課題をシリーズでお知らせしている「登米市医療の未来」。これまで、医師の過酷な勤務状況や、市民が日ごろ通院・入院でどのくらい市立病院を利用しているのか、どんな症状が多いのかをお知らせしてきました。

3回目の今回は、登米市と近隣医療圏の救急医療体制と救急車での搬送状況から、地域医療の現状について考えてみます。

救急医療の範囲と内容

救急医療体制には、一次（初期）、二次、三次とあり、その役割は次のようになっていきます。

- ① **一次（初期）救急医療体制**
比較的軽症な救急患者の外来診療を担当し、休日当番医や休日夜間急患センターが診療に当たります。
- ② **二次救急医療体制**

入院治療が必要な重症の救急患者を担当し、一次救急医療体制の後方支援としての機能が主目的で、医療圏を単位としています。

救急患者を受け入れる体制が整っている医療機関は、救急告示病院として告示されます。市では佐沼、登米、米谷の3病院が救急告示病院となっていますが、常勤医の少ない現状では存続させていくのは難しい状況です。

③ **三次救急医療体制**
複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対して、高度な医療を総合的に提供する体制です。県全体を一つの圏域でとらえ、高度医療機能を備えた救命救急センターが設置されています。

近隣では大崎市民病院にあるほか、仙台市内には東北大学病院、仙台医療センター、仙台市立病院の3つの救命救急センターがあります。

登米市の救急医療体制

登米市の休日救急医療体制は、内科系の一次診療を市立4病院（登米・米谷・豊里・よねやま）と登米市医師会が輪番制で対応しています。

また、佐沼病院は内科系の二次診療と外科系の一次・二次診療を担当しています。

さらに高次の医療が必要と判断された場合には、大崎市民病院や仙台市内にある救命救急センターに搬送されることになります。

図1 医療機関地域別収容状況

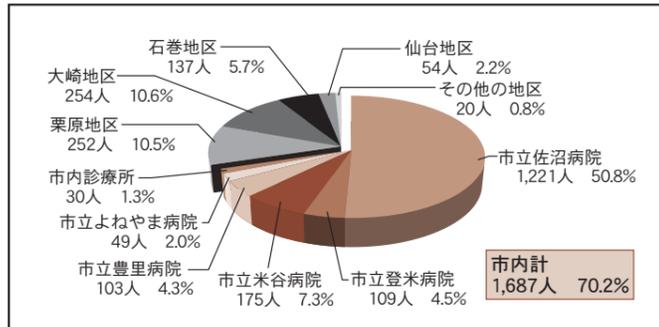


図2 傷病程度別搬送状況

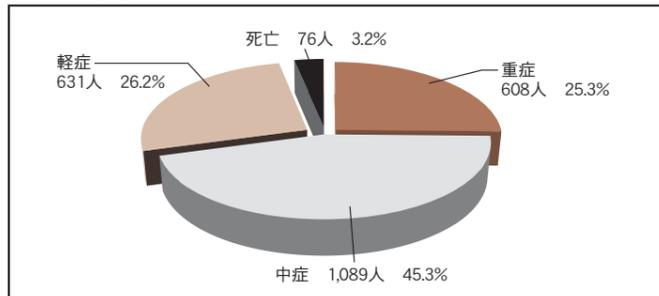


表1 市内医療機関への傷病程度別搬送状況 単位：人（%）

区分	死亡	重症	中症	軽症
佐沼病院	40 (52.6)	228 (37.5)	534 (49.0)	419 (66.4)
登米病院	10 (13.2)	25 (4.1)	54 (5.0)	20 (3.2)
米谷病院	5 (6.6)	41 (6.7)	77 (7.1)	52 (8.2)
豊里病院	9 (11.8)	14 (2.3)	55 (5.1)	25 (4.0)
よねやま病院	3 (3.9)	9 (1.5)	25 (2.3)	12 (1.9)
市内診療所			6 (0.6)	24 (3.8)
市内計	67 (88.1)	317 (52.1)	751 (69.1)	552 (87.5)

資料：図1・2、表1とも平成18年救急統計（市消防本部）

大崎市民病院救命救急センターは、県北圏域の二次以上の救急医療を必要とする患者を受け入れています。

大崎市民病院救命救急センターは、県北圏域の二次以上の救急医療を必要とする患者を受け入れています。

市民が平成18年中に救急搬送された人数2404人のうち、登米市管内に搬送されたのは1687人で、70・2%です【図1】。その内訳を見ると、佐沼病院が最も多く1221人、50・8%となつています。これは、1日に3・3回の救急搬送を受け入れている状況です。

近隣医療圏の救急医療体制

石巻市では、夜間急患センターを設置して、夜間の一次診療を行っています。また、小児科の診療も医師会の協力で行っています。二次診療

石巻市では、平日や休日の夜間は8つの病院が輪番制で実施しており、一次診療、二次診療に対応しています。ただし、小児科、産婦人科については、休日当番医などに当たっている場合のみ診療が受けられるという現状です。

次に傷病程度別搬送状況【図2】を見ると、軽症者・中症者の占める割合が全体の71・5%となつていますが、重症者も25・3%あります。重症患者ほどできるだけ早い治療が必要ですが、市内医療機関への傷病程度別搬送状況【表1】を見ると、市内で受け入れた重症者は52・1%と低くなっており、受け入れ体制を充実させていくことが重要な課題であると考えます。

救急医療機関利用に際しての注意

救急医療体制は、休日・夜間になって急に発病した病気が

【問い合わせ】

医療局経営改革推進室
☎02220(21)5030

宮城県子ども休日夜間安心コール

☑プッシュ回線の固定電話からは局番なしで
#8000

☑携帯電話、プッシュ回線以外の固定電話などから
☎022(212)9390

※詳細は20頁に掲載